

## 九州大学百年史 第3巻 : 通史編 III

九州大学百年史編集委員会

<https://doi.org/10.15017/1801800>

---

出版情報 : 九州大学百年史. 3, 2017-03-31. Kyushu University  
バージョン :  
権利関係 :

## 第 14 編

# 伊都キャンパスへの統合移転と 病院地区の再開発



## 第1章 キャンパス移転への模索

### 第1節 キャンパス移転の背景

#### (1) キャンパスの分散

##### 春日原移転の挫折

九州大学は、前身校である京都帝国大学福岡医科大学から続く伝統を持つ馬出地区と、工科大学以降海岸線を埋め立てながら敷地を増やし学部を併設していった箱崎地区、さらに福岡高等学校を包括して成立した六本松地区などにキャンパスが分かれており、包括校を抱える多くの旧制大学が持つキャンパス間移動の弊害を抱えていた。これは国立大学が共通して抱えていた問題であり、2005（平成17）年現在で全国の国立大学87大学中43大学が分散キャンパス下にあった。とりわけ箱崎・馬出地区と六本松地区との間には福岡の都心部である商業地・天神があり、学生のキャンパス間の移動は都心部の渋滞と常に隣り合わせであった。分散したキャンパスが抱える弊害は、福岡市という都市の交通面でも大きな問題となっていた。

戦後大学制度の変化に伴ってできたキャンパスの分散に対して、各大学は1970年代より統合移転の決断へと踏み出していく。この中で東京教育大学の統合移転と筑波大学の設置（1973年）や広島県の斡旋による広島大学の統合移転（1982年工学部）、そして金沢大学も文化財保護という特殊事情を抱えるもののキャンパスの移転（1989年開始）を行ってきた。九州大学における一連のキャンパス統合移転計画は、以上に掲げた全国的な大学キャンパス再編の流れに沿ったものといえよう。九州大学では、第2巻通史編Ⅱ第10編第1章で紹介されているように米軍春日原基地返還に際して遊休地へのキャ

ンパス総合移転を希望し、1972（昭和 47）年に 6 月 6 日の評議会にて「ここ 1 年を目処にその実現に向かって努力すること」を正式に決定した。このとき（6 月）に発行されたパンフレット「九州大学の将来構想と春日原移転について」によると、移転理由のひとつとして「学部と教養部が離れていては、教養課程と専門課程とが有機的に統合された教育は、とうてい望むことができない」としてキャンパスの分散による弊害を一番に掲げている（資料編Ⅱ－558、p.842）。これを解決するため、96 万 m<sup>2</sup>の面積を確保し、まずは箱崎・六本松両地区の 56 万 m<sup>2</sup>を移転しようという考え方は、これは校地面積の規模こそ大幅に拡大されているものの現在のものと同じと言える。

この春日原移転計画は、一時浮上した県庁移転計画など地元側による多種多様な誘致運動が展開され、当初見込まれていた用地確保ができなかったことなど移転条件が折り合わず、翌年 5 月 29 日の評議会にて当初計画規模による全面移転を断念し、1977 年 6 月 2 日の評議会において決定された第 4 キャンパス設置（後の筑紫地区）、1979 年に設置された大学院総合理工学研究科を中心とした、応用力学研究所、生産化学研究所、健康科学センターの移転拡大へとつながっていった。

春日原地区への全面移転を断念せざるを得なかった背景のひとつとして、移転計画当時における教養部を中心とした学生紛争の激化が挙げられる。大学移転に際してこれら運動が周辺住民の大学移転に伴う印象に影響を及ぼしたことは第 2 巻通史編Ⅱ第 10 編第 1 章にも紹介されたとおりである。現在の視点で自治体の側にたち大学誘致というものを捉えると、消費人口の増加や社会インフラなどの投資に有効な解決策として、バブル期以降多くの地域が誘致合戦を繰り広げる姿を想像させるが、当時においては、すでに挙げた治安問題や地元にとっての経済的な利点がそれほど多くないと考えられていたこと、とりわけ春日原基地においては県庁移転の候補地となったことなどが大きく影響し、移転に対する反対意見が地元地域に根強くあった。

## 将来計画とキャンパス移転

それでも九州大学にとってキャンパスの統合、とりわけ六本松地区と箱崎地区の統合を急ぐ必要があった理由として、学際大学院の拡充の必要性があった。第12編でも記した「大学設置基準の大綱化」は、大学内部における改革を強く促すものであり、21世紀型の学問を構築するために、九州大学でも従来型学部の垣根を越えた学際大学院、とりわけ後の「九州大学新キャンパス移転構想（学長試案）」でも掲げられた「教養部と文系4学部及び理学関係学部・研究科と一体として改編」しようという流れにあった（資料編Ⅲ-903、p.1141）。六本松キャンパスと箱崎キャンパスとに分散している環境のなかで一体的な研究・教育を行うことは困難が多く、これについては後に比較社会文化研究科設置において効果的な編成を行えない旨問題点が挙げられている。

また後の大学院重点化につながる研究者枠の確保、留学生受入数の拡大を狙うにあたって、後述する大学設置基準における基準を満たしているだけの余裕を持った面積の確保は、必須の課題であった。その中で新キャンパスの必然性は、筑紫キャンパスの誕生後も常に起こり、1978（昭和53）年1月7日の将来計画委員会においてキャンパス問題検討委員会の設置が決定され、この後粕屋演習林を軸に西区生の松原に立地する早良演習林および東区和白に計画されていた埋立地を候補地とした統合移転計画についても検討がなされた。これらの動きは香椎埋立地への進出表明などのかたちで一部新聞報道などにもしばしば表面化した（資料編Ⅲ-899、p.1127）。

現在全国の各地で繰り広げられている大学キャンパスの移転は、むしろ、私学を中心に学生の確保のため都心部へと回帰していく流れにあり、これを鑑みると、大学キャンパスにおける統合整備の方向性には、ここ数十年間でめまぐるしい変化がある。九州大学におけるキャンパス移転は、キャンパスの分散というかつての帝国大学の多くが抱える問題に対して、導き出しうる回答の中でも根本的な解決方法として行われた。

## (2) 箱崎キャンパスの騒音問題

### 騒音問題

キャンパスの全面移転を望む動き、その原動力のひとつに、箱崎上空を通過する航空機とそれに伴う騒音の問題がある。米軍板付基地、後の福岡空港が当初は米軍によって、そして 1972（昭和 47）年に大部分の返還が行われ民間空港へと活用が本格化して以降も、大学の上空には車輪をおろしたジェット機が頻繁に通るようになった。最盛期には 1 日平均約 350 便の離着陸が行われ、これは 4 分に 1 機の飛行機が通過していく計算となる。市街地の区画整理が行われることなく自然発生的に街路が入り組む箱崎の市街地では渋滞も頻発し、「箱崎は道路が入り組んで狭く、飛行機もうるさい」と常に学生・教員からも言われ、それは福岡空港の発着陸回数の増加とともに大きな問題となっていく。福岡空港は 1998（平成 10）年に年間の離着陸回数が 13 万回を超え、滑走路 1 本の空港としては日本最大の過密度となっていた。騒音に関してもほぼ同時並行して福岡市内に在住する地元住民によって国を相手取った訴訟が行われ 1988（昭和 63）年には国の一部賠償責任を認める判決が下されるなど、劣悪な環境は当時の新聞報道にも多く採り上げられ、高等教育の継続に際して大きな支障となっていた。

これに対して農学部では 1958 年に防音講義棟が作られ、工学部でも 1960 年に防音講義室が竣工するなど、教育目的での防音対策が順次行われたが、理系部局を中心に実験時における各種計器に不具合が生じるなどの問題もたびたび起こっていた。

そのさなか発生した出来事が、1968 年 6 月 2 日の米軍機墜落事故である。この出来事は学生運動への影響のほか、九州大学が箱崎地区で研究を続けることの困難さを象徴している。米軍機墜落地に近接し位置に、コバルト 60 を用いた量子線照射装置があったことは、今後起こりうる事故に対して大学側が負わねばならないリスクが高いことをも示していた。この事故を契機に

米軍春日原基地跡地への全面移転を柱とした評議会決議が行われ、基地の移転運動がおこった。移転運動が失敗してもなお、大学の立地条件は変わらず、周辺住民も大学キャンパスでの墜落事故が放射線管理区域に近かったことを懸念して、次に起こりうる事故による放射能汚染などを危惧する考え方があった。

### 現地建て替え

しかしながらこのことは、同じような利便性の高い市街地内の遊休地に対する大学誘

致運動が起こりにくいことをも意味している。現地建て替えを検討する動きは決してなかったわけではなく、移転自体の困難さに呼応するかたちで現状の箱崎キャンパスで施設更新を行うことも議論されており、統合移転決定の後も教職員組合などを中心に現地建て替えを望む声が多くあった。しかし前述した騒音問題に関連して、箱崎キャンパスは福岡空港の滑走路離着陸にかかる空域（延長進入表面）であることから、航空法による高さ制限が設けられており、敷地内で最も空港に近いところとして正門付近で65m、最も遠いところで貝塚寮近くでさえも100m以上の高さを持つ建物を建てることができず、近年都心型キャンパスに見られる高層建築での立て替えが困難であった。また九州大学の統合移転決定後の1996（平成8）年に発生した福岡空港でのガルーダ・インドネシア航空865便離陸事故を例にとってみても、安全



図 14-1 旧工学部本館の上空を通過する航空機



上の問題から墜落時に大規模な災害の恐れが生じるような、大規模な実験が行われている工学部を中心に移転の必然性は存在した。後述する移転決定の前段階にも、現地におけるキャンパス整備は、当然検討課題としてあげられており、概算要求の中における施設整備の予算要求では厚生施設の新設を重点課題として、現地建て替えを念頭に置き交渉が行われていた。その際の種地は文系地区の屋外運動場が候補地としてあげられていたが、これら利便性の面でその利益を大きく享受している福岡空港が、一方で抱える騒音問題と飛行機墜落にかかるリスクは何らぬぐえるものではない。福岡市街地においてスカイラインの統一にも貢献している空域制限は、奇しくも九州大学においてはキャンパスの現地建て替えを阻害する要因にもつながった。種々の問題から移転を望みつつも、候補地は二転三転し、かくして九州大学は学生紛争の時代における大学キャンパスの移転を決断できないままに、転機となった1990年代を迎えることとなる。

## 第2節 キャンパス移転の決定

### (1) 元岡・桑原地区への移転の決定

#### 移転検討の具体化

九州大学の将来を考える上で、積極的な研究・教育活動を行えるだけのキャンパス面積の確保は最大の懸案事項であった。しかしながら、1989（平成元）年時点における将来計画の中で各部局別に必要な土地面積に関しては、九州大学の総面積約127.7haに対して大学設置基準によるところの必要な校地面積は275.1haとなっており、所用の面積の半分に満たなかった。とりわけ、医系以外の学生が生活の大半を過ごす箱崎・六本松の両地区における土地面積は56.6haだが、将来計画用の土地面積は193.1haが見込まれて

おり、狭隘な敷地の中で現地の再開発が困難な中、キャンパスの移転計画が望まれていた。

高橋良平学長は、学長再選時の新聞取材に対し六本松キャンパスを例にとつて「私がいたころ、定員は600人。同じ場所に、いまは最大5000人が詰め込まれている」（1989年9月30日『朝日新聞』夕刊）と指摘し、この問題を解決することを2期目の学長としての最大の責務として、移転問題に取り組むことを明言した。

この流れを受けて、1983（昭和58）年から継続的に移転候補地の審議が続けられていた新キャンパス検討委員会（委員長：徳本鎮教授）では、今まで候補地として将来計画委員会などで検討されてきた中で以下の8地区について報告し、これらは各学部教授会で検討されている。

- ・宗像市武丸地区（約250ha）
- ・宗像市富地原地区（約250ha）
- ・宗像市・津屋崎町大井地区（約250ha）
- ・宮田町有木地区（約124ha）
- ・宮田町若宮地区（約52ha）
- ・久山町中久原地区（約100ha）
- ・篠栗町津波黒地区（約25ha）
- ・福岡市東部埋立計画地区（面積記載なし）

### 香椎沖埋立地への移転計画

いちばん最初に表面化した進出候補地が福岡市東部埋立計画地区、これは埋め立て事業に伴って新たにできる土地のことを意味しており、九州大学においては計画当初の和白干潟埋立構想が持ち上がった1981年時点から東部地区埋立地の用地確保を福岡市に申請し、干潟の保全問題がクローズアップされてからは人工島計画へと変更された。1989（平成元）年には改めて人工島埋立地への用地確保を要望するとともに、高橋学長は1990年8月6日に

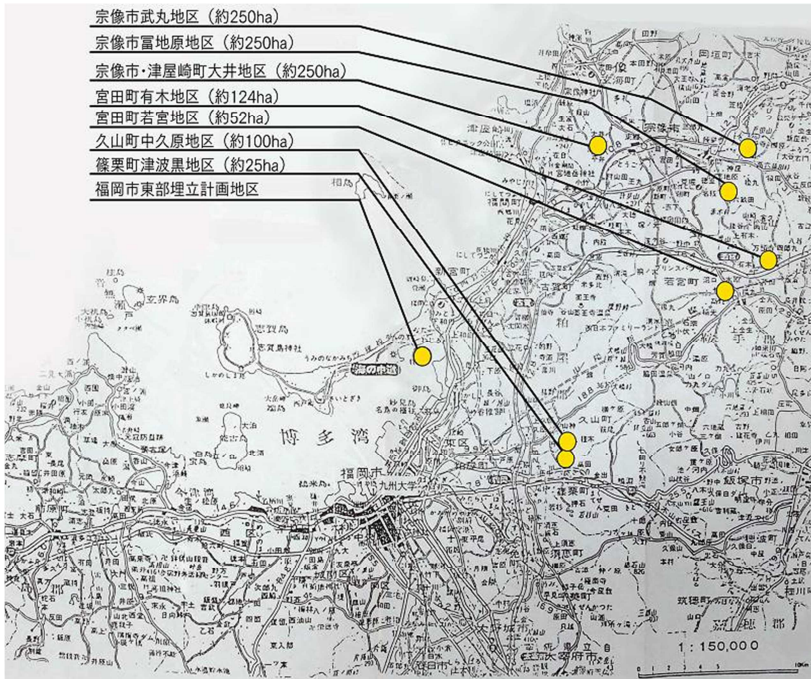


図 14-2 新キャンパス検討委員会検討資料における候補地 (1990年)

市長・学長定期会議の場においてキャンパス統合移転にさきがけてこの埋立地への進出を表明していた。この際は、現在の香椎照葉3丁目から6丁目までのおおよそ48.6haほどの面積を候補として掲げ、報道機関などへの表明としては新設する独立大学院としての生命科学研究科および総合社会科学研究科の設置を前提としていたが、福岡市はさらに具体的な利用案の提示を求めている。委員会で統合移転の候補地として想定されていたことが、報道を通じて一部表面上に出ていたこととなる。想定売却価格によってはキャンパスの統合移転における一番の候補地となる可能性もあったが、価格面で折り合わず、元岡地区への統合移転が決定した直後の10月時点では、福岡市における新たな学術研究開発拠点の形成に対応するために学内共同利用研究センター等の新たな研究施設の用地の確保を言及していたが、1993年1月29

日付けで福岡市港湾局長宛に事務局長から用地確保要望の取り下げが通知され、結果として計画を取りやめている。

### 宗像地区・元岡地区への移転検討

ついで各部局の教授会内でも有力な移転候補地と目されていたのが、前述した宗像市の各地区である。この頃、西日本新聞社が主導して1986（昭和61）年に設立した九州21世紀委員会は、新聞報道を通じて福北大都市圏構想などを打ち出しているが、この委員会提言の中で宗像地区におけるキャンパス移転の可能性について論じている。

『西日本新聞』1990年5月16日朝刊の「福北大都市圏提言・調和と調整」という記事では、「宗像地区は、同学園都市構想の中核としての役割が期待されており、既に手狭になっている九州大学の福岡市からの移転候補地のひとつとして、また福北域内大学の相互交流、連携強化による高度な学術研究、教育などの場としての機能整備が求められている。」とあり、この記事を通じて大学移転の有力候補地としての宗像市が注目を集めた。

一方、九州大学と福岡市は、田中健蔵学長時代から福岡市の首脳部との定期的な協議の場を毎年2回ないし3回設けていた。前述した香椎沖埋立地への進出に関してもこの定期会議での席上で表明しており、大学と地域自治体とをつなぐ重要な役割を果たしていた。

『西日本新聞』の記事が先行する形で宗像市への移転可能性が報じられると、桑原敬一福岡市長は会議の場を通じて委員会の見解について問い質し、市としての対策を講じた。宗像市が移転候補地としてあげられていたことが判明し、福岡市による市内引き留めのための移転候補地のリストアップが行われた結果、候補地として浮上したのが元岡地区である。

### 新キャンパス構想委員会の設置

香椎浜への進出表明と宗像地区の検討とともに具体的な構想をまとめるた

めに 1990（平成 2）年 6 月には新キャンパス構想委員会（委員長：徳本<sup>まもる</sup>鎮教授）が新たに設置された。この委員会では 1990 年 11 月 29 日に学長に向けて「21 世紀における九州大学の在り方」として新キャンパス構想の検討を以下のように提言した。

原則として全部局挙げて移転する統合型新キャンパス構想を早急に検討することを提言するその理由として、

- 1、用地の規模の現状は 123 万 4293 平方メートルであり、帝国大学系のキャンパスにあつて最も狭隘である。その狭隘さは教養部に続いて文系 4 学部等で顕著である。
- 2、立地事情は箱崎地区、病院地区、六本松地区、筑紫地区、別府地区に分かれる分散型キャンパスを形成している。他方、学部学生、大学院生、外国人留学生等の推移は増加の一途をたどっており、各部局の教育研究将来計画に基づく必要用地は現用地の 2 倍強に達している。
- 3、また、大学の主要キャンパスである箱崎地区は航空機騒音も十分留意される場所である。
- 4、狭隘かつ分散型キャンパス事情が教育研究にとって望ましい環境ではない。キャンパスのあり方についての構想は最も緊急かつ基本的な課題である。
- 5、現用地での再開発方法では到底目的を達しがたい。わけても 21 世紀に向けての、そしてアジアの拠点大学へと発展するであろう大学の将来を展望するとき限界がある。
- 6、昭和 47 年の春日原移転計画では病院地区を除く全部局の移転を評議会で決定したところであり、これに至った経緯・理由についてはその後何らの変化もない。

以上の項目を掲げている。これらを踏まえ、統合型キャンパスについて以下のように提言している。

- 1、統合型新キャンパスは一般的諸条件を具備するとともに原則として

全部局移転を可能にするため、面積規模は 250 ヘクタールを超えることが望ましい。

- 2、教育研究上の便宜さ、及び各附属病院業務、図書館業務、社会人教育業務さらには産・官・学協力業務など開かれた大学としてできるだけ交通上便利な条件にあり、かつ都市機能と関係を充分配慮した位置にあること。
- 3、設営移転に当たっての教育研究上阻害を極力避けるため、短期間に全部局の移転を完了する方法を工夫するなど格別の検討を試みること。
- 4、統合型新キャンパスの確定に当たってはスムーズな移転を達成するためには大学の意思の形成決定に格別に配慮すること。

この答申に基づいて同年 12 月 14 日には新キャンパス策定専門委員会（委員長：国武豊喜教授）が設けられた。移転計画がより具体化されるのは、翌 1991 年に入ってからとなる。2 月に行われた新キャンパス策定専門委員会の会合では、以前に議論されていた候補地のうち、1990 年にトヨタ自動車九州の進出が決定した宮田町が除かれ、最終的には図 14-3 にあるような 5 か所の候補に絞り、議論が行われた。ここでは、宗像市の候補は武丸地区と大井地区のみに絞られ、また福岡市西区の元岡地区が新たに加わっている。粕屋地区と書かれているのは、篠栗にある粕屋地方演習林の敷地を組み入れるかたちでの移転構想であり、前掲した 1978 年におけるキャンパス問題検討委員会の統合移転計画においてもここが候補地としてあげられていた。

### 福岡市の誘致積極化

これら候補地が表面化したのは、1991（平成 3）年 6 月 1 日の『西日本新聞』において福岡市西部地区が移転の有力候補地として挙げられたことによる。この記事において福岡市が「積極的に協力」と表明したことによって、従来候補地として有力視されていた宗像市との誘致合戦がマスコミ紙面上で

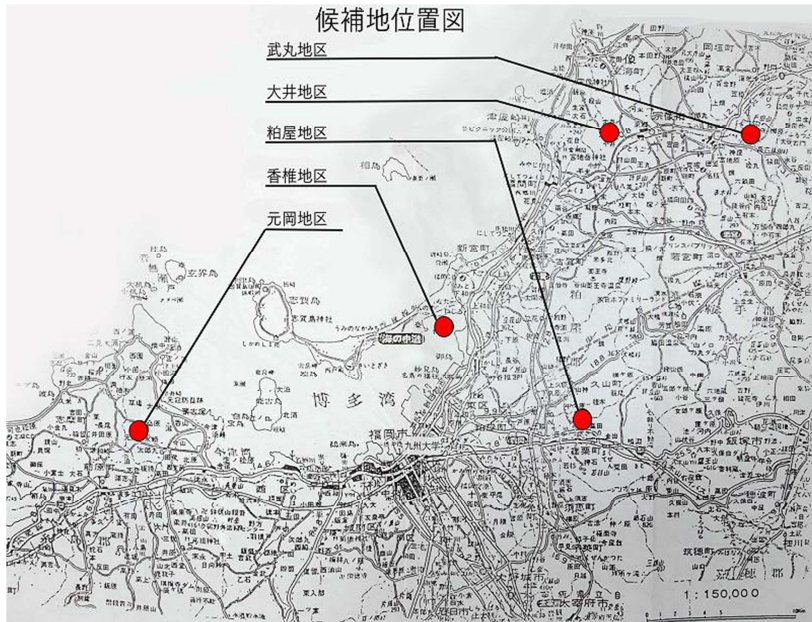


図 14-3 新キャンパス構想策定専門委員会における候補地 (1991年)

も繰り広げられた (資料編Ⅲ-900、pp.1127-1128)。

福岡市が積極的な動きに転じた背景には、都市間競争の激化と都市における大学の重要性が高まっていたことが挙げられる。実際福岡市にとって九州大学の移転は市政にとって死活問題であった。移転対象となる計画人員 (定員) の内訳は、学生が約 1 万 2400 人、教職員が約 3200 人の合計約 1 万 5600 人に及び、さらにこの学生たちが居住する場所、生活に必要な物資を購入するための各種需要をまかなうために数万人単位の市民が関わっている。かつて春日原地区への移転表明を行った時期は、学生運動による周辺の治安悪化を不安に思う住民からの拒否感情が強く、統合移転へと結実することがなかったが、1990 年代に入り、アジア太平洋博覧会の成功を受けて福岡市内における開発熱が高まっていたことは、学生運動が沈静化を見せた大学にとって移転への大きな推進力となった。

総合大学の移転は、そのままひとつのまちが移転することを意味する。後述するが、福岡市は元岡地区への移転決定後すぐさま翌11月には友池一寛助役を会長とする市内各部局を横断した委員会である「九州大学移転対策委員会」を設置した。またその後には大学移転対策室を設け、大学の市内残留に対しての最大限の配慮を講じており、後に設置する九州大学新キャンパス計画推進室や財団法人九州大学学術研究都市推進機構（OPACK）にも人員を派遣し、大学と二人三脚体制による協力姿勢を明確にしている。このことが従来困難であった総合大学の統合移転に際して、大きな助けとなっている。

### 元岡移転の決定

1991（平成3）年9月26日に開催された新キャンパス構想策定専門委員会では、これまでに提案された5か所の候補地についてそれぞれ適否について答申された。この中で第1候補地を元岡地区、第2候補地を宗像市とする方針が決定され、これに基づいて学長試案が作成された。1991年10月22日の将来計画小委員会、つづいて開かれた第1218回評議会において、新キャンパス策定専門委員会です承された「九州大学新キャンパス移転構想（学長試案）」（資料編Ⅲ-903、pp.1141-1142）が承認され、ここに記されたM地区、つまり現在の伊都キャンパスとなる福岡市西区大字元岡および大字桑原の約239haの敷地へ九州大学が統合移転することが了承された。またこの学長試案による九州大学新キャンパス移転構想を実現するため、

- ①文部省と、移転構想について協議を進める。
- ②地元公共団体等の協力体制等、移転に必要な諸条件の確保について調査・検討を進める。
- ③上記の協議等に対応するため及び移転推進のための基本構想について調査・審議するため、将来計画小委員会に新キャンパス基本構想委員会を設置する。

以上の3点がまとめられた。高橋学長の退任式では、約200人の職員を前に



「任期内に、九大の移転統合問題に対する学内合意が得られ」たことを評価しており、長年の懸案事項としてのキャンパス統合移転はここに大きな一歩を踏み出すこととなった。

### 移転用地の先行取得

このキャンパスの福岡市内への移転に際して大きな動機づけになったのは、福岡市土地開発公社による先行土地取得である。国立大学がまとまった土地を取得するにあたっては、国からの交付金の中で取得する、もしくは1992（平成4）年に設立された国立大学財務センターから資金を借りることによって土地を取得し、その上で移転事業を行うことができるが、当初キャンパスの全面的な統合移転にあたっては、当時の文部省施設整備予算の2倍弱にあたる1900億円もの財源が必要とされており、この中でキャンパス用地の買収、土地の造成、さらには建物の建造を行わなければならない。

キャンパス統合移転の際には、たとえば日本住宅公団をはじめとした国の機関あるいは地方自治体によって土地を造成されたところに大学が誘致されるパターンが多い。国立大学で言えば、筑波大学（日本住宅公団）や広島大学（地域振興整備公団）などがこれに相当する。この場合は土地の取得と造成に関しては、大学の意向は反映するものの基本的には他組織が行い、大学は建物の整備に専念することができる。それに対して大学が単独で移転を決定する形をとる場合は、土地造成を含め大学にかかる責任が非常に大きい。加えてキャンパスにつながる道路等各種インフラの整備も必要となり、費用は莫大なものとなる。ある程度インフラの整った土地の再開発などで大学が移転する場合は多いのは、このインフラ整備にかかる予算をあまり考慮しなくてもよいからである。

九州大学においても新キャンパスの移転に際しては、文部省からの交付金のみならず、自らが保有するキャンパス敷地を売却し、民間金融機関からの融資を受けることによって、新キャンパスへの移転を行うこととなる。でき

るだけ高い金額での売却となると、環境整備を含め福岡市との協力が必須不可欠である。福岡市との良好な関係維持がなければ、キャンパスの移転は困難であることは間違いない。

### 元岡地区の優位性

現実問題として、宗像への移転は可能であったか。これについては、当時の宗像市長であった滝口凡夫が回顧録『記者市長の闘い これが地方自治の実態だ』（西日本新聞社、2002年）の中で周辺地域の造成にかかる問題があったと述べている。その中で滝口は宗像地区が福岡・北九州両市の中間にあることを指摘し、北部九州大都市圏軸の中心に位置することなどを挙げ、宗像地区の利便性を訴えている。実際当初候補地のひとつであった宗像市富地原地区は、この後「むなかたリサーチパーク」として造成が行われ、2001（平成13）年には日本赤十字九州国際看護大学が開学するなど、大学立地における利便性の面で言えば、両者に大きな違いはなかったものと推定される。

同書の該当項目小見出しには「財政力の差で福岡に決まる」と記載している。また「宗像市が福岡市内にある九大の土地を売り、原資をひねり出すことなど出来るはずがない」とも述べ、滝口は誘致合戦の結論をこの資金力に見出している。実際宗像の候補地に関しては、福岡市都心部からの距離が遠いこと、周辺の都市機能が未整備であること、また水資源の確保が課題としてあげられていた。これを改善するためには、大学単独による造成は難しく、地元自治体との協力が不可欠である。この点において財政規模のより小さな宗像市が福岡市に対抗できる余地は少ない。

これに関しては、高橋学長からも移転候補地選定の理由として、「用地取得、周辺都市計画及び跡地処分等についての対応が円滑に進められると思料される」ことが挙げられており、この後福岡市と二人三脚態勢での統合移転が進められていったことは、福岡市との連携体制があつてこそその移転事業であつたことを明確に表している。



図 14-4 元岡地区当初計画エリア (1991年)

これら前提の上で、学長試案として提案された福岡市西区の元岡・桑原地区は、福岡市内でキャンパスの全面移転が可能な数少ない地区である。文部省が示す大学設置基準を満たす233ha以上の敷地の確保ができ、なおかつ将来の拡張用地も担保できることなどから、福岡市側が選定した数点の候補地の中からとりわけ重要視され、学長の試案としてまとめられた。

その当時大規模な土地として確保できる市内の他地域から比べると、たとえば実際に候補地としてあげられたものの地価として高額となったため断念された和干潟沖の人工島、また地下鉄三号線の終点建設予定地でこの頃ははまだ整備途上であった橋本地区などに比べ、市街地から遠く交通インフラも未整備という問題点は否めないが、安価な土地と大規模に造成が可能であることなどの利点は、移転決定当時大きな魅力として存在した。1990年代初頭の日本は各地においてバブル景気の最中であり、用地を確保すれば整備自体は容易であるとの判断も類推しうる。

## 移転調査経費の承認

しかしながら、候補地の決定が行われても大学がすぐには移転できない。国立大学の移転に関する一般的な手続きは以下の通りである。

- ①学内において移転の決定を行う。
- ②決定を踏まえ、文部省高等教育局へ大学が意思表示を行う。
- ③移転計画（財源計画・事業バランスシート・教育および研究計画）を大学側が策定し、文部省と調整を図る。
- ④文部省連絡協議会、同連絡調整会議における2年程度の協議を経て、国会にて承認される。

これら手続きに要する期間がおおよそ2～3年程度かかるため、迅速な意思決定が各部署に求められていた。

1992（平成4）年には「九州大学移転構想について」という新キャンパスコンセプトがまとめられた。これに基づいて文部省高等教育局へ大学が移転の意思表示を行い、3月には文部省連絡協議会にてこの「九州大学移転構想について」が説明されている。早くも翌1993年度の政府予算編成において復活折衝にて九州大学移転にかかる調査経費が認められたことで、統合移転に向けた第一段階を迎えることとなる。

### (2) 「改革の大綱案」と新キャンパス構想

九州大学におけるキャンパス統合移転の背景に学際大学院構想があることはすでに第12編第1章や第2章などで述べたとおりである。これに加えて1991（平成3）年7月に開催された大学審議会において大学設置基準の大綱化が打ち出され、各国立総合大学が教育の重点を学部から大学院へ移し大学院機能を強化する方針へと舵を切ったことに伴い、結果として国立大学の教養部が原則廃止されるまでに至る変化が起こった。九州大学では統合移転とともにこの大学院重点化政策に基づいた将来計画を立てるよう迫られた。こ

の後九州大学が打ち出した方針の中で学校教育法や国立学校設置法の改正に至った独自の仕組みとして登場する学府・研究院制度は、研究機能と教育機能が一体となっていた従来の研究科制度から研究組織を独立させ、結果として2012年までの間に学際独立大学院が複数設置されている。教養部廃止に伴って九州大学では全ての部局が教養教育に携わる全学共通教育を実施しているが、これは単に全学部が基礎教育を担当するという意味のみならず、それと同時に箱崎キャンパスにおいて高年次共通教育を開催していることから分かるように、教養課程を低年次において一定期間集中して行うのではなく、学部卒業までの専門教育と密接に連携して全学の教員が一定の責任を持つかたちで平行して行うことで一貫した教育体制を確立させようというものである。これは「九州大学の改革の大綱案」における学部・修士課程をまとめ6年間一貫して教育する「系」の発想に基づいたものと言える。

将来計画小委員会での検討を経て、1995（平成7）年3月30日の評議会において決定された「九州大学の改革の大綱案」では、大学院の重点化を前提とした教育・研究機関の分離、学部的大幅再編による7つの系の設置を柱としている。

これに基づき、独立行政法人化に先行して行われた九州大学の学府・研究院制度は、そもそもキャンパス移転を前提とした発想であったと言えよう。大学院重点化にあたり、将来構想の中でそれぞれの研究組織が将来的に集合・離散を行う場合、従来の学部毎に分けた建物配置計画ではキャンパス内で組織編成の制約が生じるため、計画編成そのものが難しいという問題点が存在した。実際人間環境学研究院・学府の設置に際しては、事務局および研究機関が同一キャンパス内においても従来の学部組織が文学部・教育学部・工学部などに分かれていた関係上、位置的に大きく分散するという弊害が生じており、こういった学際大学院において統合移転は、今後メリットを享受しやすいと言える。

1991年10月におけるキャンパス移転の評議会決定後最初の動きとして、

同年学長試案に基づき「新キャンパス基本構想委員会」が設置された。この委員会では移転決定後、文部省との意見交換の中で単なる施設移転ではなく、組織改革を伴うものでないといけないという文部省からの指摘を受け、主に組織改革案の検討が話し合われた。翌年3月24日にまとめられた「九州大学新キャンパス基本構想（第一次案）」では、後の改革の大綱案につながる内容が大きく盛り込まれている。柱としては主に以下の4点である。つまり、

- ①大学院重点運営への速やかな移行
- ②小講座制からひとつの講座に複数人の教授がいる大講座制への改変
- ③教養部の廃止とこれに伴う全学共通教育の実施
- ④大学院の定員増加に対応するための社会人学生、留学生の積極的な受け入れ

であり、これらをたたき台としてこの後の各種改革が実行されていく。キャンパスの統合移転はこれら改革に向けた呼び水となった。

春日原への全面移転断念以降、長年の懸案であった大学のキャンパス統合移転は、いくつかの報道合戦と誘致運動の末に福岡市西部、元岡・桑原地区に定まった。九州大学に大きな変化をもたらすこととなった統合移転とこれがもたらした基本構想、これらを決断させた要因は、大学それ自体の現状打破という側面があった。この頃の九州大学には、科研費獲得率などで他大学に後れを取っているのではないかという危機感があった。この原因に理工系学部を中心に設備面の問題を挙げ、従来の箱崎キャンパスにおける設備の老朽化と日進月歩の勢いで進んでいく技術革新に追いつくだけの環境改善が強く求められていた。とりわけ工学部を中心にキャンパスの移転によって現状を打開しようという考え方が強くあったことは否定できない。

文科省は基幹大学に対して、COE（センター・オブ・エクセレンス）としての質を維持し高めていくこと、そのためには「教官等研究者の流動性の低さ、マンネリズムからくる刺激のなさ、競争原理が有効に働かない等、研究の継続的発展からみればマイナスとなるような「甘えの構造」の存在」（資料

編Ⅲ-28、p.32)を改め、また少人数教育や4年間一貫制を持った学部教育確保のための基礎教育と専門教育との位置的・組織的融合を強く求めていた。

「国立総合大学最後の大規模移転」とも言われる九州大学のキャンパス統合移転事業は、それらを実現させる契機となったのである。